

自殺対策強化月間に政府が企てる「GKB47」に対する抗議声明

自殺対策に取り組む全国72の民間団体
山本ゆき(山本孝史のいのちのバトン主宰)

先日、政府が今年3月の自殺対策強化月間のキャッチフレーズを「GKB47宣言！」に決めたとの報道がありました。内閣府のホームページに掲載されている自殺対策推進室の資料によれば「GKB47のGKBとは、gatekeeper basicの頭文字をつなげたものであり、専門性の有無にかかわらず、国民一人ひとりが、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくこと、47は47都道府県を始め、国民すべてへの取組の広がり示して」いるのだそうです。

しかし、私たちは現場で自殺対策（生きる支援）を担う立場から、この「GKB47」を自殺対策強化月間のキャッチフレーズにすることに強く反対です。また、その使用を決めた政府に対して厳しく抗議するとともに、その撤回を求めます。その主な理由は、以下の通りです。

1) 「GKB47」は、キャッチフレーズの役割を果たしていない

そもそも「gatekeeper basic (ゲートキーパー・インック)」の意味が分かりません。まずは言葉に注目させて、それから意味を理解してもらおうと狙ったのかも知れませんが、それも裏目に出ています。「GKB47」は女性アイドルグループ「AKB48」のもじりとしての印象が強く、「冗談にもほどがある。人の死をバカにするな」「本当に苦しい状況に追い込まれている人がこれを見てどう感じるか想像できないのか」などの批判が沸騰しているのです。また「GKB」は若者の間でゴキブリを意味することから、「政府がやりたいのは自殺対策の推進でなく自殺の推進。ゴキブリは47（死ね）ということだ」といった中傷も拡散しています。

キャッチフレーズとは本来、関係者はもちろんのこと、国民が心をひとつにするためのものであるはずですが、人の生死と向き合う取り組み（自殺対策）のキャッチフレーズとして「GKB47」は、あまりに不適切であり、実際にその役割を果たしていないのです。

2) 相談支援の受皿がないことを知りつつ、「気づいて」「相談しよう」はあまりにも無責任

「生きるのがつらい」「もう死にたい」と思い悩んでいる人たちが必要としているのは、「相談しよう」などという抽象的なメッセージではありません。「どこに相談すればいいか」という極めて具体的な情報です。そうした情報がないために、「相談したくても相談できない」人が大勢いるのです。

自殺念慮を抱えた人を支援する者にとっても、必要なのは「つなぎ先」に関する具体的な情報です。「周囲の人の変化（自殺のサイン）に気づいて」と言われても、実際に気づいたときにどうすればいいのかが分からなければ、支援者は自殺念慮者を支え切れずに疲弊し、共倒れしかねません。そうしたリスクを背負うのが怖いから、多くの方は「気づきたくても気づけない」のです。「みんなもゲートキーパー！」と呼びかける前に（せめて同時に）、「現代版 命の駆け込み寺」のようなシェルターを全国に整備すべきです。

3) 「GKB47」を強行しようとする政府の姿勢は、自殺対策基本法の理念に反する

自殺対策基本法の第2条には「官民連携の理念」が掲げられています。それなのに政府が、自殺対策の現場で活動する全国の民間団体の反対を押し切って「GKB47」を推し進めるのであれば、この理念を踏みにじることになります。今後こうした事態を避けるためにも、現場の声が政策に反映される仕組みが必要です。

また第7条には「自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穩に十分配慮し、いやしくもこれらを不当に侵害することのないようにしなければならない」と謳われています。「GKB47」というキャッチフレーズを聞いて、多くの遺族や自殺念慮に苦しむ人たちが、「政府は自殺問題をバカにしている」と、憤りを超えて深い失望に陥っている現実を、政府は重く受け止めなければなりません。

以上の点などから、私たちは「GKB47」を自殺対策強化月間のキャッチフレーズにすることに強く反対し、その使用を決めた政府に対して厳しく抗議するとともに、その撤回を求めます。協働相手であるべき政府に対して、このような抗議声明を出さざるを得ないことは、本当に残念なのですが。

「GKB47」に対する抗議声明 賛同 72団体

(※「秋田こころのネットワーク」は加盟30団体)

| 活動拠点 | 団体名 | 活動拠点 | 団体名 |
|-----------|------------------------------|------------------|----------------------------------|
| 北海道 | 1 社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター | 神奈川県 | 49 グループアットホーム(※うつ病の当事者グループ) |
| | 2 分ちあいの会・ネモフィラ(※自死遺族支援) | | 福井県 |
| 青森県 | 3 つがる市精神保健福祉ボランティア「エールの会」 | 愛知県 | |
| | 4 NPO法人ほほえみの会(※傾聴ボランティア) | | 52 あいち自殺防止センター |
| 岩手県 | 5 岩手自殺防止センター | 三重県 | 53 国際ビフレンダーズ熊野自殺防止センター |
| | 6 NPO法人いわて生活者サポートセンター | | 京都府 |
| 宮城県 | 7 仙台グリーンケア研究会 | 大阪府 | |
| | 秋田こころのネットワーク【30団体が加盟】 | | 56 NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター |
| 秋田県 | 8 NPO法人蜘蛛の糸(※自営業者への相談支援) | 兵庫県 | 57 NPO法人こころの救急箱(※電話相談) |
| | 9 心といのちを考える会(※地域での居場所づくり等) | | 和歌山県 |
| | 10 NPO法人秋田県心の健康福祉会(※精神障害者支援) | 広島県 | |
| | 11 精神保健福祉ボランティア れものの会 | | 愛媛県 |
| | ⋮ など、計30団体 | 佐賀県 | |
| | 福島県 | | 38 グリーンケア&ピアサポート 福島れんげの会 |
| 千葉県 | 39 NPO法人ザフト(※うつ病の当事者グループ) | 熊本県 | 63 佐賀ビッグフット(※自死遺族支援) |
| | 40 NPO法人自殺防止ネットワーク風 | | 64 NPO法人自死遺族支援ネットワークRe |
| 東京都(茨城県) | 41 自殺対策に取り組む僧侶の会 | 宮崎県 | 65 消費者教育NPO法人お金の学校くまもと(※多重債務者支援) |
| 東京都 | 42 いのちのフォーラム | | 全国 |
| | 43 過労死・自死相談センター | 東京都(事務局) | |
| | 44 NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター | | 70 自死遺族支援弁護士(※弁護士による自死遺族への法的支援) |
| | 45 NPO法人Serenity(※自死遺族支援) | 71 公益社団法人全日本断酒連盟 | |
| | 46 日本DMDクラブ(※自殺未遂者支援) | | 72 NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク |
| | 47 NPO法人ぶしけ(※自死遺族支援) | | |
| 東京都(神奈川県) | 48 NPO法人全国自死遺族総合支援センター | | |

自殺対策に取り組む全国の民間団体等からの意見（抜粋）
～「GKB47」に対する抗議声明に関連して～

▼**遺族や未遂者の気持ちを逆撫**するようなネーミングはやめてほしいです。自殺問題をバカにしているとしか思えません。（自死遺族支援「分ちあいの会・ネモフィラ」）▼広く国民に、ゲートキーパーとしての意識を持ってほしいというのは分かりますが、戦略として完全に間違いです。不特定多数の人にこんなキャンペーンで正しい意識が身につくわけがありません。（自死遺族支援）▼**被災地ではますます「人の支え」が重要になってきています。そうした「支え」になろうと一生懸命に活動している人たちを真剣に応援する気があるのでしょうか。**政府の考えが理解できません。（岩手自殺防止センター）▼自殺対策のキャッチフレーズは目立てばいいという人集めのイベント広報とは違います。その一言で、心が温かくなるような言葉選びをすべきです。（グリーンケア&ピアサポート福島れんげの会）▼内閣府がこのようなふざけたことを真剣に考えていることに寒気を感じます。今まで何を学んできたのですか。役人にしろ、政治家にしろ、良識のなさ、安易な考えに呆れてしまいます。（NPO法人 多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモス）▼**ゲートキーパーになって自殺念慮者を発見したとき、どこに引き継げばいいのか。政府として、まずその問いに答えるべき**です。自殺念慮者の受皿機関（シェルター）を作りもせずに**看板だけ掲げて先走りすると、結果的に「裏切られたと感じる人」を増やし、「人を死に追い込む」**ことになりかねません。（東尋坊「NPO法人心に響く文集・編集局」）▼「誰もがゲートキーパー」という言葉は、政府が自殺対策の責任を放棄するために使っているように感じてしまいます。私たちの日々の活動がどれだけ過酷なものか、せめて知る努力をしてほしいです。（こころのカフェきょうと）▼キャッチフレーズの軽さだけが問題なのではなく、現場の声や自殺対策協議会のメンバーの意見を反映しようとしめないことも問題です。（NPO国際ビフレンダーズ・大阪 自殺防止センター）▼自殺対策基本法の第6条（国民の責務）、第7条（名誉及び生活の平穩への配慮）、及び同第12条（国民の理解の増進）の趣旨に反しかねません。即時の撤回を求めます。（自死遺族支援弁護団）▼**民主党参議院議員だった夫・山本孝史がその成立に命を捧げた「自殺対策基本法」の理念を踏みにじるもの。政府に猛省・撤回をお願いします。**（山本ゆき「山本孝史のいのちのバトン」主宰）

《自殺対策強化月間キャッチフレーズの代案》

- ◆弱かったのは、個人でなく、支える力でした。（ポスターを別添）
- ◆いのち支えるプロジェクト（前回のキャッチフレーズ）
- ◆自殺のない「生き心地のよい社会」をめざして
- ◆ひとりではない、ともにいる、誰かに話して、受止めよう・・・
- ◆死にたいほどつらい時、あなたならどうしてほしいですか？
- ◆あの人がこの世から消えないように、僕たちに何ができるだろう。

弱かったのは、 個人でなく、支える力でした。

毎日、100人近くもの人が自殺によって亡くなっています。
「弱かっただけ」。「逃げただけ」。社会が向ける眼差しは、いまだに冷たく一方的です。
遺族は、その眼差しを受けて、声を上げられませんでした。

しかし、亡くなる人たちは、決して特別な人たちではありません。
過労や失業、いじめや介護疲れといった社会的な要因が、生活やこころの問題へと連鎖して、自殺へと追い詰めるのです。
最後まで「ごめんなさい」といいながら、亡くなっていくのです。

自殺は、個人の問題であり、私たちすべてが関わる社会問題です。
そして自殺は、社会的対策によって「避けることのできる死」なのです。

私たちは、行政やNPO、医療や法律の専門家など様々な立場の人たちの
「つながり」を育み、誰も自殺へ追い詰められることのない、
「生き心地の良い社会」の実現を目指します。
小さな力がつながり、いつか社会を変える力になる。
そう心から信じながら。

